

題　　言

道立衛生研究所報第14集は前集発刊のあと、ここに速かに上梓をみたことは所員の研究心によるところであつて心強い。

最近北海道の開発は各方面から進行し、道の経済発展に大きな期待をもたせている。しかし、その反面種々なる所謂公害を生み、道住民の保健上の悪影響を及ぼし、危惧を与えると思われる面も起りつつあつて、その防止対策の樹立が急がれつつあることもいなめない。

この対策に関する衛生行政に寄与すべき調査研究も益々重要視されることは自ら明かであるが、われわれ研究の陣頭に立つ当事者としてはこれに対する準備の充実整備とその努力、設備と運営など高度のレベルをもつて愈々精緻なる技術を駆使して、各種の難問題を解決せんとしている。しかし、意欲はあるが、準備が十分でないことはあり得る。

このときに当つて本年5月18日付の各都道府県知事あてに発せられた厚生事務次官通達は、われらを含めての所謂全国地方衛生研究所レベルに対して大きな福音をもたらすものと受けとれる。

この通牒は“地方衛生研究所の強化について”であつて、次のように述べられた。

最近、わが国における経済の高度の成長及び技術革新の進展に伴つて衛生行政の各分野も著しく進歩をみており、地方衛生行政の技術的中核としての衛生研究所の役割はますます重要となつてきている。すなわち、公害問題、ウイルス性伝染病問題、食品問題等新たに提起されている衛生行政上の問題が高度の技術水準を要求しているのみならず、従来から行られている衛生行政の各分野においても技術水準を一層向上し、行政に科学的基礎を与えることが要請されているのであり、このような要請に対応して機械的設備を充実し、機動力を活用する等地方衛生研究所を一層近代化能率化してその機能を強化するとともに不均衡を是正する必要がある、云々……。更に“職員の待遇について”は、地方衛生研究所の性格上特に技術者の質問題が重要であるので、待遇には十分な考慮を払い優秀な技術者を招致すること……。が述べられている。(その他省略)

厚生事務次官通達は抽象的であるという感が浮ぶが、とにかく全国地方衛研を通じた目からみて大きな福音であると考える。

わが衛研は設立当初はさておいて、爾來知事初め関係上司の洞察と理解によつて、今日の北海道にマッチする施設と技術陣ができあがつてゐることは喜ばしい。また、このことに対して知事の委嘱によつて組織されている北海道科学審議会が平素から道立試験研究機関を陰に陽に支援し、その調査研究に対して奨励を惜しまないことも預かつて、力あるものと感謝している。

かくして、今まで不均衡が目立つとしてややともすれば中央方面から認識を欠いていた地方衛生研究所レベルは、最近その衛生行政に対する寄与貢献とともに、その研究の成果も認められるに至つた。

昭和39年度厚生科学研究課題“ウイルス検査の能率化に関する研究”は主として数ヶ所の地方衛生研究所が分担研究することになつた。地研はそれぞれ特有なる生の研究資料をもつのみでなく、優秀なる技術者をもつ。本年度の厚生科学研究課題の一つによつて、地研の研究者が協同して、これについて研究せんとし、初めてこれが生かされた次第である。朗報である。

昭和39年11月

北海道立衛生研究所

所長 中村

豊